

2023年3月10日

試験会場におけるマスク着用に関する運用変更お知らせ

厚生労働省が発表したマスク着用の考え方の見直し* に伴い、試験会場におけるマスク着用を2023年3月13日の受験より、受験者個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることといたします。試験会場においては、引き続き次の取組を継続いたします。

ご参考* https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00001.html

1. 試験会場での取り組み

- ・ 試験監督員はマスクを着用しております。
- ・ 会場入口にアルコール消毒剤を設置し、手指の消毒をお願いしております。
- ・ 受付、待合室では、物理的な距離を確保するため間隔を広くとっております。
- ・ 試験室は、入口を開放して換気を行っております。
- ・ 試験室内で受験者が触れる機器類は、各試験時間前に消毒しております。
- ・ 試験室内の座席間にはパーテーションを設置しております。

2. 受験者の皆様へのお願い

- ・ ご自身が以下に該当する場合は受験ができません。試験中でも試験監督員の判断で試験を中止し、お帰りいただく場合がございます。
 - 新型コロナウイルスに罹患、罹患の疑いがある症状がみられる、または濃厚接触者の場合
 - 当日体温を計測し、発熱がある場合
 - 当日具合が悪い場合
 - 入管法に基づく入国制限の対象となっている地域から日本への入国後、指定された待機期間を経過していない場合
 - 同居する人が以上の各項目にあてはまる場合
- ・ 受験の際、以下にご協力いただけない場合は受験をお断りする場合がございます。
 - 会場入場の際、入口で手指のアルコール消毒を行ってください。
 - 受付時の検温にご協力ください。（一部の会場）
 - 会場内での私語をご遠慮ください。
 - 受付や待合室では、試験監督員や他の受験者と間隔を空けてください。
 - 試験中であっても、激しい咳や発熱などの症状により、他の受験者様への影響が懸念される場合は、試験を中止し、お帰りいただく場合がございます。

なお、本件に関して、ご不明な点がある場合は、損害保険代理店試験コンタクトセンターまでお問い合わせください。

損害保険代理店試験コンタクトセンター

電話番号：03-6204-9840

受付時間：9:00～18:00（日曜日・祝日・年末年始休業を除く）

※土曜日は当日に受験される方への対応に限らせていただきます。

以上